【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 近畿財務局長

【提出日】 平成31年3月11日

【会社名】株式会社サイネックス【英訳名】SCINEX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村田 吉優

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区瓦屋町三丁目 6番13号

【電話番号】 06(6766)3333

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 濵口 護也

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区瓦屋町三丁目 6番13号

【電話番号】 06(6766)3333

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 濵口 護也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成31年3月11日、会社法第370条による決議(取締役会決議に替わる書面決議)によって、当社の特定子会社の異動を伴う子会社株式を譲渡することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- 1.特定子会社の異動について(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告)
- (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称:株式会社サンマーク

住所: 福岡市中央区大名一丁目1番7号

代表者の氏名:代表取締役 阿多 浩一

資本金: 80,000千円

事業の内容 : 無料情報誌出版、情報ポータルサイト運営等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前:1,600個 異動後: - 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前: 100% 異動後: -%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、平成31年3月11日、会社法第370条による決議(取締役会決議に替わる書面決議)に

よって、株式会社サンマークの株式について、保有する株式の全てを株式会社ナッセホールディ

ングス(福岡市 代表者 阿多浩一)へ譲渡することを決議いたしました。

これに伴い、株式会社サンマークは特定子会社でなくなります。

異動の年月日:平成31年3月29日(予定)

2. 当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象の発生について(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号に基づく報告)

(1) 当該事象の発生年月日

平成31年3月29日(予定)

(2) 当該事象の内容

上記のとおり、当社の連結子会社である株式会社サンマークの株式について、保有する株式の全てを株式会社ナッセホールディングスへ譲渡することを決議いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

本株式譲渡により、平成31年3月期第4四半期連結決算において、株式売却益として240百万円(概算)を特別利益に計上予定です。

以 上